

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年4月21日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G III グレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系クラッド除去装置(B)ブレーキ作動用空気元弁の動作不良を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	1号機	復水ろ過装置粉末樹脂沈降分離槽切換弁の作動用空気排出口から微量の空気漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	1号機	開閉所排水ポンプ(B)吐出逆止弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	4号機	気体廃棄物処理系配管(屋外)表面部に腐食を確認した。当該部を点検・修理。	
5	4号機	タービン建屋復水器室床排水口に標示している管理番号が床面補修塗装により消されていることを確認した。当該排水口に管理番号を標示。	
6	5号機	サービス建屋排風機(B)入口風量調整用ダンパーの開度計にずれを確認した。当該計器を点検・修理。	
7	5号機	サービス建屋送風機(A)および(B)電動機の潤滑油排油口パッキンが劣化し、微量の潤滑油がベース部に滴下していることを確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
8	6号機	制御棒駆動系水圧制御ユニット(2組)の窒素供給配管止め弁に開固着を確認した。当該弁を点検・修理。	
9	その他	No. 2ガスタービン発電機車の点検時、車内給気ダクト部の割れ、および補助潤滑油ポンプ用電動機の絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該部および当該電動機を修理。	